# 2016 年度哲学若手研究者フォーラム 参加のしおり

2016年7月16日(土)・17日(日) 於 国立オリンピック記念青少年総合センター

# 目次

2016	年度 有	哲学若手研究者フォーラム案内 ・・・・・・・・・・・・・・
•		クチャー「プラグマティズム」講演要旨(五十音順)
石田	正人	「プラグマティズムの形而上学—C・S・パースを中心に—」・・・・・5
大河口	内 泰棱	†「なぜプラグマティズムにおいてへーゲルが問題となるのか
		—R・ブランダムのネオ・プラグマティズムとへーゲル主義—」・・7
個	人研究	発表 発表要旨(発表順)
野邊	晴陽	「トマス・アクィナスの超範疇概念論」・・・・・・・・・・9
佐藤	広大	「「殺害の時間の問題」再考」・・・・・・・・・・・・・10
阿部	晃大	「J.R.コモンズの制度経済学理論における規範科学的立場の検討」・・・・11
稲垣	健太郎	「フーゴー・グロティウスにおける「信仰箇条」
		―神の「存在証明」と信仰の調和―」・・・・・・・・・・12
徳永	和朗	「ライトの反懐疑論について」・・・・・・・・・・・13
中野	愛理	「カント『純粋理性批判』における関心の概念」・・・・・・・・14
戸谷	洋志	「ヨーナスにおける「乳飲み子」への責任の考察」・・・・・・・16
過能	洋平	「『経験論と心の哲学』における思考と言語の取り扱いを分析する」・・・17
太田	匡洋	「J.F.フリースにおける「理性批判」の方法」・・・・・・・・18
髙田	翔	「ベンヤミンにおける真理の生成―象徴連関と星座の射程―」・・・・・19
清水	雄也	「推論主義的メタ存在論の粗描」・・・・・・・・・・・・・・20
真田	美沙	「ヘーゲルとプフライデラー」・・・・・・・・・・・・21
鈴木	優花	「ハイデガーにおける実存思想と本来性」・・・・・・・・・22
野上	志学	「ルイス的実在論による様相の還元的説明について」・・・・・・23
福原	慶子	「情報化社会での自己の概念はどうあるべきか」・・・・・・・・25
富山	泰斗	「ハイデッガー『存在と時間』における超越論的観念論
		―パズル・パッセージ解釈をめぐって―」・・・・・・・26

河口	丈志	「因果性と主体―ドゥルーズのヒューム論を手がかりに―」・・・・・・27		
高田	敦史	「重要であることそれ自体について―重要さの哲学と重要さの懐疑論―」・29		
水上	拓哉	「軍事ロボットの倫理における「神命 (divine-command)」アプローチの再		
		検討」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30		
田村	正資	「他者の手触り―メルロ=ポンティの間接的存在論とその批判の検討―」・32		
桑原	旅人	「ジャック・ラカン『精神分析の倫理』における哲学的な背景について」・33		
岩切	啓人	「複製不可能な芸術作品とその基準―新しい芸術形式への適用可能性―」・34		
織田	和明	「九鬼周造の『偶然性の問題』における「現実」の研究」・・・・・・36		
山﨑	雅広	「50 年代ラカン理論における動物の問題		
		―l'imaginaire animal、光学的シェーマ、動物化―」・・・・37		
ワ	ークシ	ョップ 発表要旨(発表順)		
服部	圭祐ほれ	ト 「日本哲学のはじまりをめぐって		
		―明治期における倫理学・論理学・美学の形成から―」・・・・39		
米田	翼ほか	「ベルクソンという曲がり角」・・・・・・・・・・・40		
犬飼	渉ほか	「政治哲学における方法論」・・・・・・・・・・・・・41		
村上	祐子ほれ	う 「哲学の仕事:哲学者の仕事・哲学教員の仕事」・・・・・・・・43		
各種お知らせ・運営委員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4				
アク	セス・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
打ち.	上げ場所	地図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47		
司会協力者一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48				

# ◆◆ 2016 年度 哲学若手研究者フォーラム案内 ◆◆

今年度も皆様のご協力のおかげで、フォーラムを開催できることを運営委員一同大変嬉しく感じています。今年度も個人発表の司会を運営委員以外の方にお願いすることになりました。そのことについて、簡単ではありますが、まず初めに司会を引き受けてくださった方々にこの場を借りてお礼申し上げます。(協力者一覧 48 頁)

#### 日程

開催日: 201年7月16日(土)・17日(日)

受付開始時刻: 8:30

受付場所: センター棟5F

# 会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号 Tel 03-3469-2525 (代表)

## アクセス

#### 「電車」

・東京駅から : JR 中央線 約14分 新宿駅乗り換え

小田急線各駅停車約3分参宮橋駅下車徒歩約7分

- ·小田急線 : 参宮橋駅下車 徒歩約7分
- ・地下鉄千代田線: 代々木公園駅下車(代々木公園方面4番出口) 徒歩約10分
  - ・新宿駅西口(16番)より 渋谷駅行き(宿51)乗車 代々木五丁目下車
  - ・渋谷駅西口(14番)より 新宿駅西口行き(宿51)乗車 代々木五丁目下車

#### 手荷物について

フォーラムでは、荷物のお預かりは行っておりません。各自で、貴重品等の管理をお願い致します。また、センター棟 1F にコインロッカーがございますので、適宜そちらをご利用ください。

#### 食事

初日・二日目昼食、二日目(宿泊の方の)朝食は、ご用意しておりません。 また、厳守していただきたい点ですが、オリンピック記念青少年総合センターへの弁当 の持ち込みは禁止されています。センターに入る前にお食事を済まされるか、センター 内の食堂をご利用ください。

#### 駐車場について

地下駐車場があります。200 台収容、入出庫は6:30-23:00、普通車で8 時間未満 30 分 150 円、それ以降は 30 分 50 円です(入庫後 30 分未満で出庫する場合は無料)。

#### ご宿泊の方へ

国立オリンピック記念青少年総合センターにはリンスインシャンプー、ボディーソープ以外(タオル・歯ブラシ等)は用意されておりませんので、その他必要なものは、各自ご用意ください。初日懇親会後、各お部屋へ運営委員がご案内いたします。また、二日目朝は、9:00 までに朝食と部屋の清掃をお済ませください。

## 一日目懇親会について

会場:国際交流棟レセプションホール1

時間:18:30 ~

## 二次会について

懇親会後の二次会はこちらで用意しておりません。各自、責任をもって行動して下さい。

# 二日目打ち上げについて

会場: PRONTO 代々木店(代々木駅北口より徒歩1分。地図47頁)

http://www.pronto.co.jp/shop/detail?shopid=0353512630

時間:18:30~

予算: 4000 円程度を予定

#### 全体会について

全体会は、若手フォーラムのあり方について意見交換をする場です。決算報告や次期運営委員の承認も行われます。今年度は二日目、全ての研究発表終了後に行います。特に参加者の皆様の積極的なご出席を期待しております。

# プラグマティズムの形而上学 一C・S・パースを中心に一

石田 正人 (ハワイ大学)

#### 1. 概要

現代のアメリカ哲学では、「形而上学的である」というと「根拠のない独断的な主張」といった 否定的な含みが強いが、パースからデューイに至るまでの古典的なプラグマティズムには、自由 かつ大胆な形而上学的思考が認められ、科学哲学の発展と歩みを共にしつつも、壮大な世界観を 表明するに至っている。とりわけパースが、分析哲学の黎明期に構想する形而上学は、(1) 論理 学史からみればごく自然な展開を示しているだけでなく、(2) 近代ヨーロッパの哲学との概念的 連続性を維持している。そこで、(1) に関しては、初期パースが一八六七年に発表した「新しいカテゴリー表について」を中心に論点を整理し、(2) については、一八九八年のハーバード講演 に含まれる「黒板の比喩」の考察を通じて、パースの伝統思想との対決、とくにパースが考える へーゲルとの関係に光を当ててみたい。またその過程で、ジェイムズ、デューイ、ホワイトヘッドなどの考え方にも言及することで、アメリカ哲学全体の動きを適宜参照し、古典的プラグマティズムの取り組んだ課題が、現代分析哲学へ如何に継承されているかを最後に紹介して、レクチャーを締め括りたいと考えている。

#### 2.「新しいカテゴリー表について」の形而上学

この初期の記念碑的な論考で、パースはすでに個性的な形而上学的考察を展開しているが、多 くの研究者はそれを見逃しているようである。その原因は、論理学史のなかでこの作品を見る視 点が希薄だからである。パースのいう「新しい」カテゴリーとは、カントの悟性概念に対して 「新しい」という意味であるが、思考の形成過程を導く範疇的な概念的要素を求めるという意味 では、パースはヘーゲルも念頭に置いている。それは「新しいカテゴリー表について」の準備を 含む最初期の草稿類から知ることができる。他方、論理学史の観点からみると、初期のパースで さえ、すでにカントとヘーゲルより遥かに現代に近いところに立っている。最も重要な点は、パ ースがこの時点ですでに論理学の対象を「判断」から「命題」へと移行させていることである。 私たちは、同一の命題的内容に対して、違った心理的関わりをすることが出来るが、現代の意味 における「論理学」は、個々の心のありかたには左右されない、形式的構造の安定性を確保した 上で機能する。たとえば三段論法を行う過程で、推論者が嬉しくても悲しくても、推論内容や論 理定項は同一性を保つ。したがって判断作用の多様な「主体」を問う必要はなく、「誰が考えても 同じ」ということが「命題」のレベルで帰結するようになる。パースの「新しいカテゴリー表」 は、前述のようにカントを意識したものではあるが、「判断力」を含む主体の「認識諸能力」の立 ち入った検討が見られないのは、そのためであるといってよい。「悟性のカテゴリー」といった範 疇の特権的「帰属先」も消滅し、パースの「カテゴリー」は「認識主体」という「こちら側」で はなく「世界」のなかで機能する「普遍」となる。古くは「魂の能力」にまで及ぶ「認識能力」

2016 年度哲学若手研究者フォーラム テーマレクチャー「プラグマティズム」講演要旨

から論理形式としての「普遍」が切り離されることが、現代論理学への重要な一歩であることは論をまたない。「判断」が問題にならない以上、ヘーゲルとの距離も明白となる。「新しいカテゴリー表について」は、ごく短い論考ながら、パースが自らの最も重要な作品と考えたものである。信頼性の高い邦訳は出版されていないので、別途掲載の英文テキストを参考にして頂きたい(取り上げるのは $\$1 \sim \$4$ と、\$15の最初の三分の一だけで、あとは飛ばして差し支えない)。

#### 3. 「黒板の比喩」におけるヘーゲルとの接点

パースの形而上学のさらに興味深い一面を示すのが、後の一八九八年に使われる「黒板の比 喩」である。宇宙論という文脈のなかに置かれているために、パース独特のコスモロジーという 側面が目立つが、その説明を正確に追うと、ヘーゲルにおける「即自」と「対自」の「統一」 が、やさしい例を通じて考察されていることが分かる。但し、この時期のパースがヘーゲルを読 んでいたことは、未出版草稿を見て始めてはっきりする事柄であり、比喩に込められた意味も、 周辺草稿を参照しなければ、分かりづらいところがある。比喩のあらましは、以下の如くであ る。<黒板に、白いチョークで線を引くと、黒という「質」と白という「質」のコントラストが 生じる。虫眼鏡か何かで白い線の最中央部に注目すると、それは黒への関わりを含意しない「即 自的」な白であると見做しうるが、外側あるいは縁の近くの「黒との対比における白」は、その 白からすれば「対自的」な白である。どちらの白も、同じ一本のチョークの線に属する「白」で あるから、前者の非関係的な「白」と後者の(黒との対比を含意する)関係的な「白」が、「白」 という「質」自身の力によって「統一」されている。> この最後の部分は、パースの形而上学 の繊細な性格をよく捉えている。というのも、質的多様は「質」の働きそのものによって「統 一」を得るのであり、それ以外の「統一」作用は、最終的にはこの微弱な質的統一に帰着する、 とパースは考える。パースの説明のたどたどしさもあって、この「黒板の比喩」も、知られてい る程には理解されていないようであるが、ヘーゲルを含む近代ヨーロッパの思想との連続性を保 ちながら、現代の分析哲学にもつながる興味深い思索の素材を提供するので、参加者と共にその 解釈の深化をはかりたい。なおパースの議論の全体的文脈は、伊藤邦武訳『連続性の哲学』(岩波 文庫 2001 年) の第六章から知ることができ、黒板の比喩の部分のテキストに関しては、資料と して部分訳を別途掲載するので参考にして頂きたい。

#### 《その他の参考資料》

石田正人 (2001). 「パースの量化論理について」(『科学哲学』34-2:59-74).

(2006). 「パースとヘーゲル」(『大航海』60:39-47).

(2008). 「C・S・パースとモデル論的論理学の初期局面」(『科学哲学』41-1:29-44).

※講演補助資料1および2は、テーマレクチャー当日に配布する予定です。

# 

大河内 泰樹 (一橋大学)

プラグマティズム哲学がアメリカで誕生したとき、その創始者たちが標的としていたのは、アメリカにおいてヘーゲルを受容した「絶対的観念論」であった。「効果だけが、その対象についてのわたしたちの概念的理解(conception)である」とするパースの格律は、わたしたちの生活世界における行為になんら影響を及ぼさない概念を、さも哲学の主要問題であるかのように議論する観念論に対する批判として理解することができよう。

他方、分析哲学もまたヘーゲルに代表される大陸哲学が伝統的に扱ってきた問題を

「Scheinprobleme」と断じ、その伝統と断絶することで、言語分析を中心とした「地に足のついた」哲学を志向したのであった。このように共通した動機を持ちながら、それぞれ違う方向をとった分析哲学とプラグマティズムであるが、その後分析哲学が隆盛する中、しばらくのあいだプラグマティズムは後景に退くことになった。ところがようやく20世紀後半になり今度はクワイン以降分析哲学の中からプラグマティズムについての議論が現れ、いまではネオ・プラグマティズムが分析哲学における一つの立場として受け入れられるに至っている。

本報告で取り上げるR・ブランダム(R. B. Brandom 1950・)は、こうしたアメリカ哲学の流れの中、分析哲学の伝統において哲学的訓練を受けたネオ・プラグマティストと呼ばれる哲学者の一人である。彼の哲学が興味深いのは、ローティーの弟子でありながら、ローティーのプラグマティズムによる文化政治的哲学批判以降も、哲学に取り組むべき課題があることを示し、そしてその解決の方途を示していることであろう。そこには、彼が解釈する独自のプラグマティズムの立場がある。いわばローティーにおいてプラグマティズムは、哲学批判を含めた文化批判の立場となっていた(したがって政治的でもある)のに対し、ブランダムにとってプラグマティズムは、言語哲学における課題を解決するのに適切な一つの哲学的立場である。

その彼のプラグマティズムがさらに特異であるのは、それが、彼のヘーゲル受容と結びついているということである。本報告では、こうしたブランダムにおける哲学的立場としてのプラグマティズムが、いかに彼の理解するヘーゲル主義と結びついているのかを明らかにしたい。ブランダムのヘーゲル解釈にかなり独特なものがあるのは確かだが、彼の考えるプラグマティズムの鍵となる発想がヘーゲルの哲学と結びついているということは、それをカントと対置したときにはじめて理解可能となる。

まず、ブランダムは、上記のパースの格律を〈わたしたちが何かを「言う saying」ということを、そのときに何を「なして doing」いるのかということから理解する立場〉と理解する。これによって、彼のプラグマティズムにおいては、〈わたしたちが言語使用においてしたがっている規範についての理論〉としての語用論(pragmatics)が重要な意味を持つことになる。

ブランダムの言語哲学はしたがって、語用論(「規範的語用論 normative pragmatics」)が意味 論(「推論的意味論 inferential semantics」)に先行し、前者が後者の基礎を与えるという構成を 2016 年度哲学若手研究者フォーラム テーマレクチャー「プラグマティズム」講演要旨

取っている。彼によれば、こうした意味でのプラグマティズムへの道を開いたのはカントである。ブランダムの『純粋理性批判』解釈によれば、カントは①主体による判断の形成を、その主体による規則についての理解(conception)に基づく、規則の適用として理解していたとされる。さらに彼によればカントは②そうして形成された判断(命題構造を持った主張)が、意味の最小単位であり、概念は判断の中ではじめて意味を持つと主張していた。こうして理解されたカントに対しヘーゲルは、③判断の意味をさらに推論的関係の中で理解するという〈推論的意味論〉への道を進めたのである。ブランダムの哲学はまさにこのカントからヘーゲルへの道を取り込み、理論化したものとして構築されている。

しかし他方で、ブランダムによる、〈先駆的プラグマティスト pragmatist avant la lettre〉としてのカント解釈を好意的に受け入れるとしても、カントの超越論哲学は、①表象主義、②主観主義、③基礎付け主義という、プラグマティズムとはいいがたい内容を含んでいることも否定できない。それに対し、ブランダムの解釈するへーゲル哲学は、①反表象主義、②相互主観主義、③反基礎付け主義を支持するものである。これらの点においてへーゲルは、カントが先鞭をつけたプラグマティズムをより徹底して展開した哲学者として理解されなければならない。

本報告では、ブランダム哲学の中心的主張を再構成しながら、ヘーゲル主義がなぜ徹底したプラグマティズムとして理解されうるのかを示したい。

#### 参考:

大河内泰樹「ヘーゲルとプラグマティズム」『思想』1100 号、2015 年 12 月、pp. 94-107 大河内泰樹「真理と規範——カント的プラグマティズムからヘーゲル的プラグマティズムへ」『現 代思想』第 43 巻第 11 号、2015 年、pp. 208-223

# トマス・アクィナスの超範疇概念論

野邊 晴陽 (東京大学)

トマス・アクィナス(Thomas Aquinas, 1224/25-1274)の『真理論  $De\ veritate$ 』においては、超範疇概念 transcendentia に関する体系的な論述が第 1 問・第 1 項(以下 DV1.1 と略記)、第 21 問・第 1 項(以下 DV21.1 と略記)の二か所に見出される。本発表では、両テクストに基づいてトマスによる超範疇概念論の全体像を示すことで、この理論が一般的な解釈に反して形而上学的な「有たる限りでの有」ではなく、むしろ「認識された限りでの有」に重きを置くものであり、存在論と認識論との橋渡しになっていることを明らかにする。

トマスによる体系化は次のように整理される。例えばペンという具体的な存在者(すなわち「有 ens」)は、①現実態において存在し、②本質 essentia によってその存在のありかたがペンとして規定され、またそれゆえ③紙や机とは区別され、④一本のペンとしてしか存在せず、さらに⑤他ならぬこのペンとして認識され、また⑥書字の道具として欲求される。なおこれらの様態 modus は、対象の現実態が受動知性に受容されて初めて認識されるから、諸様態のうち①「〈存在する〉という現実態 actus essendi」が最も本源的な性質である(「現実態」とは実在的・形而上学的な概念だからこそ、諸先行研究は超範疇概念論を形而上学論とみる)。

さて「有」という名称はこの「〈存在する〉という現実態」を表現するから、②「本質をもつ」、③「他から区別される」、④「一である」、⑤「認識される」、⑥「欲求される」という様態それぞれを表現するために、同じ対象に「有」以外の名称「一 unum」「真 verum」「善 bonum」などが与えられる。

さて、ある名称で表現されないものは、ふつうその名称で意味表示されるものに本質的には備わっておらず、実在的に別のものである。従って、例えば人間が白さをもつ場合は「白い人間albus homo」と別の語を加えられ、人間には「白さ albedo」という(人間ではない)ある実在的なものが付加される。しかし、実在するものは全て「有」と呼ばれるから、「有でないもの」とは直ちに存在しないものであり、かくして有には「実在的な付加」はできない。そこで、実在的でない付加、すなわち概念的な付加というものが提案される。付加が実在的でなく概念的であることとは、各名称が表現するところの諸様態が、後付けされるのでなく、各名称で表現されるものに予め備わっており、さらに、それらの諸様態としての区別は、それらに各名称を与える人間の知性に根拠をもつ、ということである。なぜなら名称とは、それが表現するものを認識する知性によって与えられるからである。

しかし、そもそも認識とはその対象がもつ(実在的な性質としての)現実態性を受動知性が受容することで成立するから、理論の根幹には、認識される有が現実態において実在していることが不可欠であり、単に認識のみが問題になっているのでもない。したがって、超範疇概念論は「〈存在する〉という現実態」を通じて認識論と存在論とを橋渡しする、と結論される。

# 「殺害の時間の問題」再考

佐藤 広大 (慶應義塾大学)

本発表の内容を貫くものを端的に表現するとすれば、それはある行為がいつ起こったのかという問い(行為の同一性と個別化の問題)である。たとえば、私が東京のオリンピックセンターで頭を殴られ、頭に違和感を覚えながら埼玉の自宅に戻ったところ、オリンピックセンターで殴られたことが原因で死んでしまったとしよう(この手の話は陰惨な例ばかりで嫌になってしまうのだが)。さて、私はいつ殺されたのだろうか(このように問うことはどこで殺されたのかと問うことにもなる)。殴られたときだろうか。私が死んだときだろうか(そうすると私は死ぬまでずっと殺され続けていたことになるのだろうか)。あるいは、そもそも殺すという行為など存在していなかったのだろうか。結論を先取りしてしまうと、私が与する立場は殴られたときに殺されていたと考える。そして、哲学の常ではあるが、私が与する立場とは異なる立場も当然存在していて、いくつかの立場の間で果てしない議論が繰り広げられている。本発表を通じて聞き手も否応なしにその議論の渦中に巻き込まれることになるだろう。

D・デイヴィドソンが行為を行為者の身体運動であると考えるのに対して、J・J・トムソンは行為を身体運動からその結果が起きるまでであると考える。そのような対立がある中で、デイヴィドソンの行為の捉え方に対してトムソンからなされた反論というのが本発表の主題「殺害の時間の問題」(いつ殺害が起こったのかという問題)である。たとえば私が殴られて数時間後に死んだ場合、行為を行為者の身体運動であると考えるデイヴィドソンは殺害という行為が私が殴られた瞬間に終わっていたと考えなければならない(殴られた時点では私はまだ死んでいないにもかかわらず)。殴るという行為を殺害という行為と同一視することが看過できぬほどに不合理であると考えるのであれば、トムソンの提出した「殺害の時間の問題」はデイヴィドソンの行為の捉え方に対する反論となるだろう。現にデイヴィドソンの側も自分たちの行為の捉え方から生じる奇妙さを払拭しようと努めている。

本発表では、トムソンからデイヴィドソンに対して提出された「殺害の時間の問題」や、それと併せてなされた反論が、多少手を加えられれば、そのままトムソン自身に対する反論にもなることを示す。つまり、「殺害の時間の問題」はデイヴィドソンの立場に固有の問題を浮き上がらせるものではなく、デイヴィドソンの立場とトムソンの立場に共通の問題を浮き上がらせるものなのである。デイヴィドソンを批判することによって自縄自縛に陥っている(結果として自分がした批判に自分で答えることになる)トムソンにとって(トムソンの反論となるように多少手を加えられた)「殺害の時間の問題」の変化型は厄介な問題になるだろう。「殺害の時間の問題」という極端な、しかしありふれた事例を解き明かすという作業を通じて、我々の行為や出来事に対する理解はますます精緻化されていくことになるはずである。

#### J.R.コモンズの制度経済学理論における規範科学的立場の検討

#### 阿部 晃大(東京大学大学院経済学研究科博士課程)

J.R.コモンズ (1862-1945) は、第2次大戦終結以前においては一定の存在感を持っていたアメリカ制度学派の主要なメンバーの一人として言及されることもある経済学者である。彼が既存の経済理論の限界を超えるべく構築せんと試みた制度経済学理論は、C.S.パースやJ.デューイのプラグマティズムを自覚的に継承する形で展開されている。

もっとも、コモンズは十分にその異端的な理論体系を展開することは出来なかった。そして、彼の思想が抽象的な一般理論を含み持っていたという評価さえも定まったものではないのが現状である。そのため、プラグマティズムに関わる哲学的立場の継承関係も含めて、彼の理論が含み持っていた各種主張の性格についての理解が進んでいるとは言い難い。

そこで、本発表では、コモンズがパース的なプラグマティズムの前提としていた諸哲学説を継承 してそれを社会一般に適用可能な抽象理論へと発展させていたと解釈する立場に立った上で、その ようなコモンズの制度経済学理論において価値判断や規範がいかに扱われていたのかについて等、 その規範科学的立場の特徴について検討する。

パレート効率性概念を軸に展開される新古典派経済学理論の規範的議論に関する立場や、個人間の厚生の比較可能性を前提とするようなタイプの功利主義や(正義論における)J.ロールズの立場、R.ローティのように対応説的な真理観を放棄するような類のプラグマティズムなどとの比較を通じて、普遍実在論的な立場をとるパース流のプラグマティズムの延長線上にある(規範科学における)立場の一つとして位置付けられる議論の特徴を整理してみたい。

# フーゴー・グロティウスにおける「信仰箇条」 一神の「存在証明」と信仰の調和—

稲垣 健太郎 (東京大学)

本発表は、17世紀オランダの法学者フーゴー・グロティウス(Hugo Grotius, 1583-1645)の著作のうち、『戦争と平和の法(*De jure belli ac pacis*)』(1625)の第 2 巻第 20 章第 45 節において展開される「真の宗教(religio vera)」をめぐる議論を起点に、グロティウスのミニマルな「信仰箇条」乃至は宗派間和解主義(Irenik)について考察を試みるものである。

『戦争と平和の法』第2巻第20章第45節においてグロティウスは、「真の宗教」が四つの命題(pronuntiatum)によって支えられると論じる。すなわち、(1)神が存在し、しかもその神が唯一であること(2)神は不可視の存在であること(3)神による人的事柄への配慮と判断(4)創造主としての神、以上の四命題である。さらにこれらの命題は、旧約聖書中の十戒の第一戒から第四戒にそれぞれ対応するものであるという。

以上の四命題に関する論証は、『メレティウス、あるいはキリスト教徒の間で一致する事柄についての文書(Meletius, sive de iis quae inter christianos conveniunt epistora)』(1611)のキリスト教論にも通底する。それゆえ、『戦争と平和の法』においてグロティウスが提出する「信仰箇条」を論じる上で、『メレティウス』での議論を参照することは重要な作業のひとつである。さらに、『メレティウス』が 1610 年代のレモンストラント論争 - カルヴァン派神学者の間で生じた教義上の対立を端緒とし、成立間もないネーデルラント共和国を政治的に二分した論争 - の最中執筆されたことに鑑みると、信仰上のドグマを最小限に留めるというグロティウスの主張は、教義をめぐる現実の鋭い対立を念頭に置いたものであると言える。

こうしたグロティウスの宗派間和解主義に関連する『メレティウス』の議論は、概ね以下のようにまとめることができる。まず第 7-11 節において神の「存在証明」がなされる。第 19 節において宗教を理論面と実践面に区分した上で、グロティウスは第 20-29 節で、神の「諸性質」につき、a. 神と神自身の関係(第 20-25 節)b. 神と創造の関係(第 26-29 節)という二方向で論証を進める。これらの論証によって、『戦争と平和の法』の上記四命題が理論的に示され、敷衍されることとなる。

したがって本発表の目標の第一は、『戦争と平和の法』において明示されていないグロティウスによる神の「存在証明」を俎上にのせることである。この証明と「信仰箇条」とがどのように関連付けられるのかを、『メレティウス』と『戦争と平和の法』の比較を通じて具体的に検討することが、本発表の目標の第二となる。さらに、『メレティウス』で示される宗教、わけてもキリスト教の理論面と実践面とがどのように調和するのかを論じることが第三の目標となる。

## ライトの反懐疑論について

徳永 和朗 (東京大学)

「私は水槽のなかの脳ではない」「世界は過去の痕跡とともに 5 分前に誕生したのではない」「私の知覚器官は概ね信頼できる」などの命題は、私たちが自然に信じているものであり、またその信念は私たちのさまざまな合理的信念や知識の根幹をなしている。しかしながら、これらの信念を正当化する証拠や議論を用意することはとても難しいように思われる。事実、懐疑論者はこのことを利用して、私たちの日常的知識の大半を否定する議論を展開してきた。例をひとつ挙げれば、「私は水槽のなかの脳ではない」という信念のための正当化が得られないならば、「私には手がある」などの、外的世界について私たちが有する日常的な経験的命題に関する信念のための正当化も得られないように思われるからである。

「私は水槽のなかの脳ではない」などの命題を、ライトにならって礎石命題[cornerstone proposition]とよぶことにしよう。ライトは、礎石命題のための保証を私たちが得ることができないのであれば、他のほとんどの信念についても保証が得られなくなってしまうということに着目して、礎石命題を受け入れることには特殊な認識的合理性が認められるという議論を展開した。ライトによれば、私たちは礎石命題を合理的に信頼することの権利付与[entitlement]を持っている。権利付与は、日常的な信念について私たちが持っている通常の正当化よりも劣ったものであり、権利付与に基づく懐疑論への応答は、懐疑論の「ダメージを制限する」ような譲歩的な応答に過ぎない。その一方でライトは、礎石命題への権利付与が、私たちの合理的信念や知識の基礎となりうるものであり、さまざまな懐疑論に対する満足のいく応答を提供できるものであると論じている。

ライトの議論に対しては多くの批判が存在する。その一方で、ライトの論文は複数のアイディアが必ずしも明瞭でないかたちで提示されたものとなっているため、そこからはさまざまな議論を引き出すことができ、ライトへの批判はライトの議論をどのように解釈するかによって、有効であったり有効でなかったりする。

そこで、本発表では、ライトの議論の概要を提示したのちに、ライトから引き出しうる異なる議論を区別し、これらを評価する。具体的にはまず、ライトの議論は「超越論的な」ものであるという解釈、また認識論的帰結主義に基づいたものであるという解釈を示し、これらのように解釈されたライトの議論は正当な批判の前に成功しないということを論じる。引き続いて私は、ライトの議論についての異なる解釈を示す。私の考えでは、このように解釈されたライトの議論は、以前の解釈に向けられた批判の一部をかわすことができるものであり、一部の懐疑論に対しては有効な応答になりうるものの、ライトが意図したような、懐疑論に対する統一的な応答としては不満足なものである。

# カント『純粋理性批判』における関心の概念

#### 中野 愛理 (法政大学大学院人文科学研究科)

発表の目的は、『純粋理性批判』における関心の概念の重要性を明らかにすることである。

カントの批判哲学において、現象界と叡智界や、超越論的対象や物自体などの概念が重要であることは疑いを容れない。しかし、これらの概念をカントの思考過程の諸帰結であると考えるとすれば、その思考過程におけるカントの関心を考慮にいれないことには、これらの概念によって意図された目的は見失われることになろう。ところで、カントが『純粋理性批判』を執筆する上で理性の関心を重視していたことは、同書の超越論的方法論において、理性の関心を全て列挙・整理することに一章を割いていることからも明らかである。[A804 ff., B832 ff.] 発表者はこの理性の関心という概念に着目し、この概念がカントの批判哲学の体系を形作る上で重要な役割を果たしているのではないかと考えた。

これまでの理性の関心についての研究は、「すべての関心はつまるところ実践的なものであり、思 弁理性の関心ですらも制約されてあることをまぬかれず、ただ実践的使用においてのみその完成を見 る (...)」[V121] というカントの言葉から、実践哲学における関心の重要性に着目する研究が多かっ た。[御子柴、1992] しかし近年では、『判断力批判』における美についての趣味判断で、判断者が対 象にいかなる関心も持たないことについて、諸研究者の解釈を検討する局所的な研究 [Ginsborg、 2008] や、目的論や歴史哲学との関係にまで視野を広げて広く関心を捉える研究 [Readler、2015]も 現れている。

今回の発表では、御子柴、Ginsborg、Readler らの研究成果を踏まえつつ、『純粋理性批判』に研究対象を絞って関心の概念を考察したい。なぜなら、御子柴や Readler の行う包括的な研究、Ginsborg のような局所的な研究を検討するためには、批判哲学と言われる著作群の中で理性の関心が最初に語られた『純粋理性批判』における関心概念の意義を画定することが、まず必要になるからである。具体的には、『純粋理性批判』の中で関心の概念が重点的に論じられている超越論的弁証論の第二篇第2章「純粋理性の二律背反」第3節「こうした抗争のさいの理性の関心について」と、超越論的方法論の第二篇第2章「純粋理性の最終目的の規定根拠としての最高善の理想について」の二箇所について検討したい。

#### 参考文献 1

Kant, Immanuel, 1998: Kritik der reinen Vernunft, Hamburg: Felix Meiner.

———, 2003 : Kritik der praktischen Vernunft, Hamburg : Felix Meiner.

Ginsborg, Hannah, 2008: "Interesseloses Wohlgefallen und Allgemeinheit ohne Begriffe (§§1–9)", in: Höffe, Otfried (Hg.): *Immanuel Kant Kritik der Urteilskraft*, Berlin: Akademie.

Readler, Sebastian, 2015: Kant and the Interests of Reason, Berlin: De Gruyter.

2016 年度哲学若手研究者フォーラム 個人研究発表要旨

1 カントの著作からの引用は,アカデミー版の巻数(ローマ数字)とページ数(アラビア数字)で表した。ただし,『純粋理性批判』については慣例に従い,第一版を A,第二版を B で示し,原著のページ数(アラビア数字)を付した。

# ヨーナスにおける「乳飲み子」への責任の考察

#### 戸谷 洋志 (大阪大学大学院文学研究科)

本発表の主題は、ハンス・ヨーナス(Hans Jonas 1903-1993)における「乳飲み子」をめぐる議論を検討することである。ドイツ出身のユダヤ人哲学者であるヨーナスは、主著『責任という原理――科学技術文明における倫理学の試み』(1979年)によって、当時まだ黎明期にあった環境倫理の領野に包括的な理論的基礎を提供したことで知られており、その思想は今日でも破格の影響力をもっている。同書は、科学技術文明が遠い未来の世代を傷つける可能性をもつことを指摘し、これに対して現在の世代が引き受けるべき責任の基礎付けを主題としている。その際ヨーナスは、責任のもっとも根源的な原型として「乳飲み子」に対する責任を例証し、ここから責任概念一般に対する存在論的な分析を試みている。

ョーナスは自らの生涯にわたる思索の段階を三つに区分している。第一に古代グノーシス研究であり、第二に哲学的生命論であり、第三に『責任という原理』に代表される未来倫理である。哲学的生命論を主題的に扱った文献としては『生命の哲学――有機体と自由』([英]1963年/[独]1973年)があり、同書でヨーナスは、生命を没価値的な観察対象として捉える生物学的な生命の理解を批判し、これに対してハイデガーの実存論的分析論を生命一般にまで拡大することで、生命を自己肯定的な実存として分析している。その後、同書の6年後に公刊された『責任という原理』では、この哲学的生命論の成果が倫理学的に再構成され、生命の実存が「私」に対して責任を喚起させるような呼び声を発するものとして論じられる。生命がそうした呼び声を発するのは、その生命が弱くて傷つきやすい存在であり、「私」の力によって存亡を脅かされうるような状況に置かれているときだ。ヨーナスに拠れば、責任の対象の条件とはそうした生命の傷つきやすさであり、その範例として取り上げられるのが「乳飲み子」に他ならない。従って、「乳飲み子」に対する分析は哲学的生命論から未来倫理への移行を繋ぐ結節点であり、その議論を正しく理解することは、ヨーナスの思想的変遷を精確に捉えるためにも、あるいは『責任という原理』を構造的に捉えるためにも、必須の課題である。

ョーナスの「乳飲み子」に対する分析の独創性は、その中心的な問題が「乳飲み子」そのものではなく、その「乳飲み子」を前にした「私」の気分の分析であり、言い換えるなら、目の前の「乳飲み子」を守らなければならないという気分の分析であるという点に存している。発表者は、「乳飲み子」をめぐる分析をヨーナスにおける哲学的生命論と未来倫理との接面として解釈し、この分析が未来倫理において果たす機能を明確化させた上で、その意義と制限を批判的に検討する。

## 『経験論と心の哲学』における思考と言語の取り扱いを分析する

過能 洋平 (千葉大学)

本発表では心と言葉には関係性があるのか、あるとしたらどういう関係なのか、という問いに対して、アメリカの分析哲学者であるウィルフリッド・セラーズの代表的な論文 "Empiricism and Philosophy of Mind" (『経験論と心の哲学』以下 EPM と略記) おける心と言葉の考察を通じて一つの見解を述べてみたい。彼は、認識論的問題が心の哲学における問題にどのようにして結び付けられるかをこのテキストで扱っているが今回は思考の方に重点を置く。

セラーズは思考がどのように発展するかを、「ジョーンズの神話」を通じて示している。彼はその中で、思考は日常的な会話や語りすなわち外的発話(外言)をモデルとし、それを発話を伴わない内的発話(内言)として用いるようになることで生じる、と主張する。つまり「声に出して考える」状態から「声に出さずに考える」状態へとどのように発展していくかについてのモデルを提示している。大枠では、外的発話(外言)に次第に基本的な意味論的資源が付与されることにより言葉が豊かになり、その意味論的性質の使用を内的発話(内言)に拡張し応用する。セラーズはこの内的発話をしばしば思考と同一視される言語的心象と区別している。あくまで思考の表現の一つとして内的発話を捉えている。また、言語習得の獲得は抽象的な意識を前提とせず、それに先立つ論理的空間の意識など存在しないとしている。

会話を聞くことを経験し、発音することを覚えたのち、次第に発話することを学習し発話能力が 発展するとともに思考能力も発展していくのではないか。

また私たちは主に言葉を用いて考えている。しかし言葉だけが思考のすべてではないだろう。もしそうだとするならば閃きが生まれることを説明できない。セラーズが EPM において外的発話だけでなく内的発話をも思考の表現と位置付けているのはそのためだろう。ただ彼は思考そのものと同一視される言語的心象を否定してはいない。今の所言葉による表現でしか思考に迫ることはできないように思える。

会話や言語習得の過程は知覚や認識と密接に関わっているだろう。物理的対象の知覚やその観察報告、例えば、「今私は机の上のみかんであるものを見ている」は命題的なものである。これは命題的主張を経験に帰属させるとともに是認していることだとセラーズは主張する。命題は文で表現されるものである。文は思考を表現するものの一つである。そうなると「今私は机の上のみかんであるものを見ている」というのは感覚を表現しているのではなく知覚を表現している。感覚はこのようには表現できない。

# J.F.フリースにおける「理性批判」の方法

## 太田 匡洋(京都大学大学院文学研究科)

本発表の目的は、ヤーコプ・フリードリヒ・フリース(Jakob Friedrich Fries, 1773-1843)における「理性批判(Vernunftkritik)」の方法論的枠組みを確認することである。

フリースは、19世紀を中心にドイツで活躍した、いわゆる「ドイツ古典哲学」に属する哲学者である。彼はフィヒテ、シェリング、ヘーゲルらと同時代の人物にあたり、彼らに代表される狭義の「ドイツ観念論」に対して批判的な立場を形成したことで知られている。今日でこそ哲学史から忘れられがちな人物であるが、当時においては大きな影響力を有しており、その一例として「フリース学派」の存在が挙げられるほか、ヘーゲルとの敵対関係などが有名である。

今日においてフリースの哲学は、カントの「超越論哲学」を「心理学」へと還元することを試みた、いわゆる「心理主義的カント解釈」として理解される傾向にある。実際このようなフリース理解は、一面ではフリース自身の哲学にその根拠をもつ。というのもフリースは、カントの批判哲学の中心的な狙いを「認識能力の批判」に見出したうえで、この「批判」――フリースはこれを「理性批判」と呼ぶ――の方法を「内的知覚」の分析に求め、さらにこの観点から「心理学」や「人間学」を、哲学の手段として重視しているからである。

しかし、ヴィンデルバントの哲学史記述に代表されるように、フリースの哲学の全体を「心理主義」という枠組みによって理解することは、フリースの哲学がもつ射程と影響力を見誤ることにつながる。というのも、フリースの主張の力点の一つは、体系としての「哲学」と、その認識へと至る方法である「理性批判」を峻別することであり、このような観点からカントの批判主義の方法論的な徹底化を図ることにあるからである。したがって、フリースの哲学を理解するためにも、またフリースの当時における影響関係を正しく見定めるためにも、体系としての「哲学」とその認識へと至る「方法」のあいだの区別、すなわち「哲学」と「理性批判」の区別を看過することはできない。実際、ヴィンデルバント以来の「カントの心理主義化」というフリース理解は、両者の区別が無視されることで成立したものである。

そこで本発表では、フリースが「理性批判」の方法論をどのように捉えていたかを、彼の主著『新理性批判(Neue Kritik der Vernunft)』(1807)の記述を中心として確認する。フリースの方法論の大枠は、次のようなものである。彼は「人間理性の有限性」を重視する立場から、「最高原則」から下位の諸原理を導出する「綜合的方法」を斥け、「個別的な所与の諸経験」から出発して「一般原則」へと遡る「分析的方法」を、哲学の方法として採用する。そしてこの観点から、「理性批判」の手がかりとなるべき「所与の諸経験」の場所を「内的知覚」のうちに見いだし、この「内的知覚」の分析による我々の認識の諸前提の解明を、「理性批判」の方法として認める。

# 

髙田 翔(京都大学大学院)

ヴァルター・ベンヤミンによる悲劇論『ドイツ悲劇の根源』(以下『悲劇』)には、「認識批判的 序章」(以下「序章」)と題された、ベンヤミン自身による「哲学的批評」の定義ならびに、その 遂行の方途に関する一種のマニフェストが序文として付されている。ベンヤミンが直接的かつ集 中的に、その思想について詳細に述べている極めて稀な論考である「認識批判的序章」にはしか し、ある断絶が存在する。『悲劇』は以降のベンヤミンの著作におけるキーワードである「寓意 (Allegory)」がはじめて明示的に取り上げられた作品であり、『悲劇』本論もまた「寓意」を中心 に展開する。だが、序論であるはずの「序章」において、その大部分を占める「根源 (Ursprung)」や「理念(Idee)」にまつわる議論のなかで、「寓意」の語は一度として登場すること はない。「序章」が終わりに近づいたある時点で、それまでの「根源」や「理念」を中心とした表 明は突如として打ち切られ、それに代わって足早に、「寓意」やバロック劇の位置づけがおこなわ る。この断絶、この空隙をいかに捉えるべきなのか。そのカギは、『悲劇』において「寓意」と対 に語られる「象徴(Symbol)」にある。では、ベンヤミンにおける「象徴」とはいかなるものなの だろうか。実は、『悲劇』以前の論考はそのほとんどが、明示的にであれ、暗示的にであれ、この 「象徴」をつうじた「救済(Erlösung)」の模索にあてられている。そして、その「救済」の方途 こそが「象徴連関」と呼ばれるものであるとされる。『悲劇』以前のいくつもの著作を繋ぎあわせ ることでその全体像がみえてくる「象徴連関」は、カント論、認識論である「来るべき哲学のプ ログラム」においては、「象徴としての諸認識の統合」であり、翻訳論である「翻訳者の使命」に おいては「象徴するものを象徴されるものそのものにすること」であるとされる。これこそが、 ベンヤミンが「救済」のプログラムとして、その終世の課題としていたふたつの方途の片割れで あり、その実態は一種の「真理の生成」であるといえる。「序章」の大部分における中心を占めて いたものこそ、この「象徴連関」の変異態なのである。その変異態はベンヤミンにより、「星座 (Constellation)」と称され、その思想における極めて重要なワードであることが従来より指摘さ れてきたものである。

本稿の目的は、第一にこの「象徴連関」ならびに「星座」に関するベンヤミンの議論を精査し、その内実を導出することにあるが、それに加えて、ベンヤミンの思考のたんなる「註釈」に留まることなく、このある種の「真理の生成」がベンヤミン内部から取り出されたとき、いかなる射程を帯びることが可能であるかを創造的に「批評」し、考察することにある。

## 推論主義的メタ存在論の粗描

清水 雄也 (一橋大学)

本発表では、推論主義(inferentialism)と呼ばれる哲学的プロジェクトに基づくメタ存在論の展開可能性を提示する。ただし、依拠するのは推論主義の全体ではなく、その主唱者である Robert Brandom が主著 Making It Explicit(1994)の第 6 章(また、その要約版である Articulating Reasons(2000)の第 4 章)で展開している単称名辞論である。その議論の眼目は、単称名辞と呼ばれる言語上のカテゴリーを推論実践という観点から特徴づける点にある。単称名辞(というカテゴリー)は、しばしば、言語的実践とは独立に存在する対象(または個別者)を指示・表示するものとして理解されるが、Brandom はその方針を拒否する。推論主義によれば、むしろ、対象という存在論的カテゴリーの方が単称名辞(より精確には、単称名辞の使用を伴う推論実践)によって特徴づけられるのである。

このような考え方は言語哲学的にも形而上学的にも標準的とは言い難いものであるが、まったく 伝統を欠いたものというわけではない. 少なくとも、分析哲学の最初期に Gottlob Frege が *Die Grundlagen der Arithmetik* (1884) において対象というカテゴリーに先立つものとして単称名辞 (Frege の用語法では固有名)を扱う議論を展開している. その後、この立場は Michael Dummett などによって再解釈され、また、新 Frege 主義者(neo-Fregean)と呼ばれる哲学者たちによって(主に数学的対象に関する文脈で)展開されてきた. その意味で、単称名辞・対象をめぐる Brandom の議論は、Frege 的伝統の中に位置づけられるべきものなのである.

しかし、本発表の主たる関心は、上述の Frege 的伝統に属する哲学者たちの関心とは(そして、おそらくは Brandom の関心とも)少々異なるものかもしれない。 Frege や新 Frege 主義者たちが単称名辞 - 対象について論じるとき、大抵その関心の中心はそれらのカテゴリー的な定義やカテゴリー同士の関係にあると思われる。これに対して、ここで展開可能性を示したいメタ存在論的議論の主な関心は、個別的な存在者のリストを作成する方法にあるのである。この世界には何があり、何がないのか。この問いに対する具体的な答えを探求するための方法論を推論主義から引き出し、語用論から存在論に至る具体的な道を Brandom の議論に基づいて粗描することが本発表の中心的目標である。

ただし、このような非標準的なプロジェクトを展開する以上、他の学説との関係を或る程度は明らかにしておくべきであろう。そこで、本発表では、上に述べた中心的作業に加えて、標準的学説を含むいくつかの学説と推論主義的メタ存在論との関係を概観するための議論を提示する。そして最後に、このプロジェクトの一応の意義と展望を示す。

# ヘーゲルとプフライデラー

## 真田 美沙 (一橋大学大学院社会学研究科)

へーゲルが教授資格論文として『惑星軌道論文』(1801)を執筆し、その内容が非常に自然科学的なものであったということはこれまで比較的知られてきた。一方で、ヘーゲルの自然哲学的な関心の背景に何があるのかということについてまでは、少なくとも国内においては目が向けられてこなかったと言える。この背景に注目している海外の研究者の一人にパウル・ツィヒェがいる。彼は特にヘーゲルとシェリング、ヘルダーリンにおける数学的モデルの使用を分析していることに加え、その背景としてチュービンゲン神学校の数学者プフライデラー(Christoph Friedrich von Pfleiderer, 1736・1821)の影響について研究を行っており、またプフライデラーの講義録である『物理学――クリューゲルに準拠した自然論』を刊行している。ツィヒェによる研究は、ヘーゲルやヘルダーリンが受講していたプフライデラーの講義内容とそこで用いられた教科書を明らかにするにとどまらない。チュービンゲン神学校にキースからボーネンベルガーにいたる物理学研究の系譜があったことや、1784年のベルリン・アカデミー懸賞問題をめぐってプフライデラーとルサージュの間で交わされた議論にまで及んでいる。

そこで本発表では、まずはじめにプフライデラーの人物像とその講義録『物理学』(筆記者ハルトマン)、そこで前提されていた教科書の紹介を行った後に、ツィヒェにより論証なしで指摘されているへーゲル『惑星軌道論文』とプフライデラーの講義録の一致を、テクストの相互比較を通じて明らかにすることを試みる。その際に次の三つの点、①「ケプラーの法則からのニュートンの法則の導出可能性の強調」、②「物理的な内容なしにア・プリオリに導入された力線モデルについての批判」、③「ニュートンの振り子実験の詳細な論述」を一致する点として考えることができるかということを批判的に検討することになる。①と②については、講義録の第2章第7節「宇宙体系への見通し」を、③については講義録の第2章第3節「重さによる運動について」の「2振り子について」を検討の対象とする。

以上のテクストの比較を行うことを通じて、ヘーゲルによるニュートン批判やケプラーの評価の動機はそもそもローゼンクランツらによって挙げられてきたようなヘーゲルの個人的な関心や愛国心によって直接的に説明されることができるものではないこと、そしてヘーゲルの自然哲学的な探究はチュービンゲン神学校における自然科学研究の系譜のうちにその原点をもつことが明確になると期待される。

#### 参考文献

Georg Wilhelm Friedrich Hegel, *Dissertatio philosophica de orbitis planetarum, Philosophische Erörterung über die Planetenbahnen*, übersetzt, eingeleitet und kommentiert von Wolfgang Neuser, Weinheim 1986.

Paul Ziche, Christoph Friedrich von Pfleiderer, *Physik: Naturlehre nach Klügel:* Nachschrift einer Tübinger Vorlesung von 1804, hrsg. von Paul Ziche, Stuttgart-Bad Cannstatt 1994.

## ハイデガーにおける実存思想と本来性

鈴木 優花 (無所属)

ハイデガーの主著である『存在と時間』において、死 Sterben が主題的に分析されていることから、彼を実存主義者とみなす解釈がサルトルやヤスパースらによってなされてきた。しかしながら、このような解釈は今や多くの論者によって否定的に扱われている¹。彼らは、ハイデガーの問題関心が実存ではなく存在にあり、存在への問いを遂行することで伝統的な形而上学の破壊が目指されていたこと、さらにはハイデガー自身がみずからの哲学を実存哲学ではないと断っていること、こうした点に依拠している。そしてそのようにハイデガーを実存論者とみなさない場合、死の議論からは「死に対してどのようにふるまったらよいのか」等の人生訓のようなものは、当然排除される。そのためこうした解釈においては、死に直面してそこから逃げないという仕方で本来的である現存在が実存的にどのような様態をとるに至るのかという問題は扱われない。なぜなら、実存論的に死を分析することは、どのように生きるべきかという実存的な指針を与えることではなく、死という独特の「終わり」性格を有する存在者として現存在を存在論的に規定することでしかないからである。

けれども、現存在の存在構造を死の分析を通じて究明することと、そのような存在構造に則って 実存的な次元で本来的な現存在がどのような様態をとるのかを確定することは、相反するものでは ない。それというのも、ここで主張されるべき「本来性における実存的な次元」は、何らかの「実 存的理想」が押し付けられた状態の謂いではまったくなく、むしろ存在構造がそこから剔抉される ところの具体的な様態だからである。したがって、死に直面してそれを保持している本来的な現存 在の具体相を描きだすことは、存在への問いに寄与しない人生訓として片づけられるべきではない。 死に対するふるまいを確定する作業が、非本来性だけではなく本来性も含めた仕方で現存在の全き 存在構造を明らかにするために必須である限り、存在論的に明らかにされる死を現存在がどのよう に具現化しているのかを問うことは、存在論とは一線を画した実存主義的なものであると一蹴され てはならないのである。

そこで本論文では、まず『存在と時間』以前の初期講義において、ハイデガーが本来性ならびに死についてどのような萌芽的な見地に立っていたのかを確認する(第1節)。そしてそうした見地が、元をたどればアウグスティヌスやキルケゴールの宗教的ないし実存的なモチーフによって触発されている点を押さえ、ハイデガーが『存在と時間』においてそうした色彩を後退させた眼目を探る(第2節)。その上で、純粋に存在論的な概念として登場する死や本来性を実存的な次元において解する先行研究を検討し、そこで主張される実存的な現存在の本来的な在り方についての対照的な見解を、いくつか取り上げて検討する(第3節) $^2$ 。

注

<sup>1</sup> たとえば細川 (2000) や、Haugeland (2000)。 <sup>2</sup> たとえば Blattner (2013) や森 (2013)。

## ルイス的実在論による様相の還元的説明について

## 野上 志学 (東京大学人文社会系研究科博士課程)

必然性や可能性といった様相的事象に対して、哲学者は可能世界の存在論とライプニッツ双条件 文によって説明を与えることを試みてきた。ライプニッツ双条件文によれば、ある命題が可能であ るのは、その命題がある可能世界において真であるときでありそのときに限る。もちろん、ライプ ニッツ双条件文それ自体は様相を可能世界に還元するに過ぎない。それゆえ、可能世界が様相の説 明のために導入された理論的措定物である以上、可能世界とは何であるのかという独立の説明を与 えない限り、ライプニッツ双条件文は様相に関して説明を与えるものとは言えない。

かつてデイヴィッド・ルイスは可能世界概念を非様相的な概念に還元することを試みた。(Lewis 1973, 1986) ルイスの理論の特徴は、可能世界をメレオロジー的に極大の時空的対象として定義することにある。ルイスによれば、ある命題が可能であるのは、あるメレオロジー的に極大の時空的対象が存在し、その可能世界においてその命題が真であるときであり、そのときに限る1。

ダイヴァースとメリア(Divers and Melia 2002)はルイスによる様相の還元的分析に関して、 異世界的性質の可能性をルイスは説明出来ないと論じることによって、ルイスの還元的分析には一 定の限界があることを指摘した。私は、ダイヴァーズとメリアの議論をキャメロン(Cameron 2012) の反論に対して防衛するとともに、ルイスが可能世界の多様性を保証するために導入した「組替え 原理」に関する別種の問題を指摘することで、ルイス的実在論が様相の還元的説明を行うために十 分に多様な可能世界の存在を措定することはできないと論じる。

私はまた、ルイスが自らの理論を擁護する際に用いた最善の説明への推論が何故失敗するかということを論じる。ルイスによれば、彼の実在論が様相や性質を含めた様々な事象に対する説明を与えるがゆえに、彼の実在論は正当化される。一見すると明らかなように、この議論は数学的対象の存在に関する所謂クワインとパトナムの不可欠性論証と並行的な議論である。私は、不可欠性論証とルイスの論証が類比的ではないことを指摘することによって、ルイス的理論が何故擁護されえないかということを論じる。

#### 参考文献

Cameron, Ross O., 'Why Lewis's analysis of modality succeeds in its reductive ambitions', *Philosophers' Imprint* 12 (2012).

Divers, John and Melia, Joseph, 'The Analytic Limit of Genuine Modal Realism', *Mind* 111 (2002) pp.15-36.

'Modal Realism Still Limited', Mind 115 (2006) pp.731-740.

Lewis, David, 'Counterpart Theory and Quantified Modal Logic', *Journal of Philosophy*, 65 (1968) pp.113-126.

Counterfactuals, Oxford: Blackwell (1973).

On the Plurality of Worlds, Oxford: Blackwell (1986).

2016 年度哲学若手研究者フォーラム 個人研究発表要旨

注

1正確に言えば、事象様相を扱うためには対応者理論(Lewis 1968)を用いる必要があるが、本発表に関係する限りにおいては、この単純な特徴付けで十分である。

#### 情報化社会での自己の概念はどうあるべきか

#### 福原 慶子(名古屋大学大学院)

情報通信技術(ICT)の発達により、人々は現実世界だけでなく、バーチャルな空間でも活動するようになった。特にインターネットを通じたサービスは、物理的な空間の制約を緩めたり、一人の人が複数の生き方を同時にしてみたりと、自己の活動の幅をこれまでになく広げている。このように現代は時空間の概念を今までとは変え、かつてない規模で異なる自己を生きるようになる時代になっている。そういった中で、どのような「自己」の概念がありうるかを考察し、自己の概念を考え直すことは、情報技術が今後も広がり社会に浸透していく中で有益なことと思われる。

まず、伝統的な哲学、形而上学での自己同一性に関する議論では、同一性を保証するものは何かを考えてきた。身体、脳のような実体を根拠とするのに対し、心理的な要因によって自己同一性が構成されると考える立場もある。ロックは経験的な記憶の連続性が自己同一性を保証すると考え、ロックに同調する多くの哲学者は、記憶だけでなく意図や信念、欲求といった他の心理的要因がつながっていることに同一性を求めた。別の視点では、マッキンタイアは統一された物語で構成される者を自己だとしている。自己の同一性を心理的連続性の上に基礎づけるのではなく、誕生から死に至るまでを貫く一つの物語を生き抜く者を自己として見なしている。強い反ナラティブ論者のストローソンはこの考えに反対し、自己を考える際に通時的な物語を想定する必要はなく、その時々の経験の主体としての自己を想定した。

以上で定義されるような自己のいずれかは、ICTの発達している現在においても有効だろうか。いずれを斥けるべきで、いずれを適していると認めるべきか。それとも新しい概念を提示するべきだろうか。

どのような自己とするかは、オンラインでの活動をどのように捉えるかによっても変わってくる。現実世界(オフライン)とは違う時空間で活動する主体は、オフラインの自己と同一であるのだろうか。そもそも自己と呼べる存在なのだろうか。オフラインの自己だけを自己と認めるもの、オフラインとオンラインの両方を統合し自己と認めるものなど、様々な意見が出されている

本発表では、上のような主張への問題点を指摘し、オンラインでの存在もオフラインと同様に 自己と認め、それぞれが緩く繋がりながらも別々の自己として生きているという見方を提示す る。そのように認めることで、デジタル技術の発展の可能性を開かれたものにしておくことがで きる。

# ハイデッガー『存在と時間』における超越論的観念論 ―パズル・パッセージ解釈をめぐって―

富山 泰斗(立命館大学)

しばしば指摘されてきたように、マルティン・ハイデッガーの主著である『存在と時間』には、「パズル・パッセージ」と呼ばれる、奇妙な一節がある。「存在者は、それを開示し、発見し、規定する経験や知識や把握からは独立に存在している。けれども存在は、存在了解というようなものを、おのれの存在にそなえている存在者の了解のなかにのみ〈ある〉のである」(SZ, 183)。この、一方で実在論的に、しかし他方で観念論的にも響くパッセージを、われわれはどのように理解すればよいのか。本発表ではこれを、〈ハイデッガーの超越論的観念論〉とも言うべき思惟の表現であったとして、検討してみたい。

ハイデッガーに超越論的観念論的な性格を帰属させる解釈姿勢それ自体は、なんら新奇なものではないが、いまだ標準的な見解として共有されるには至っていないものでもある。ここでその解釈の十全な正当化を遂行することは困難であるが、さしあたり本発表では、ベアトリス・ハン=パイルの見解を手引きとして、カント研究者であるヘンリー・E・アリソンの「方法論的二観点説」にもとづき、ハイデッガーのパズル・パッセージを読み解くことを試みる。

そのために、議論に先立って概念枠の整理を行う。周知のとおり、哲学史上、自らの哲学的立場に「超越論的観念論」という規定を与えていたのは、イマヌエル・カントとエドムント・フッサールの二人であったが、本発表の主題であるハイデッガーの超越論的観念論にかんして、二人との異同を際立たせるべく、それぞれどのような超越論的観念論であったのかを、簡潔ながらも確認・整理する。これによって、〈物自体を認めるか否か〉という点を強調したい。この過程で、ハイデッガーが、ある意味でフッサールよりもカント的であったことが明らかとなる。

また、この強調にもとづいて、一つの展望を述べてみたい。すなわち、〈物自体を認めるか否か〉という点が、人間の有限性をめぐる問題へと接続されることが示される。とりわけ不死性にかんする問題系との連関を強く指摘したい。ここにおいて、ある意味でフッサールよりもカント的であったはずのハイデッガーが、他方でカント的ではなかったことが露顕する。このようにして、フッサールとハイデッガーとの比較研究は、ある倫理学的な地平のもとでも行われうる、という展望を述べることもまた、本発表の目的とするところである。

#### 参考文献

SZ: Heidegger, M., Sein und Zeit, Max Niemeyer Verlag, 2006 [マルティン・ハイデッガー [1927] 細谷訳(1964)『存在と時間』,筑摩書房〕.

# 因果性と主体 --ドゥルーズのヒューム論を手がかりに--

河口 丈志 (無所属)

原因と結果の関係、因果性の問題というのは、近代哲学における最大の問題であると同時に、近代の認識論における最大の問題でもある。この問題の解決をめぐって、ヒュームを代表とする経験論と、カントを代表とする超越論が袂を分かつというトポスでもある。ショーペンハウアー(『根拠の4つの根』)、カッシーラー(『認識問題2』)、そしてドゥルーズ(『経験論と主体性』)は、このことを正当に評価し、それぞれこの問題について研究書を書いている。本発表では、主にドゥルーズのヒューム論をとりあげ、因果性の問題性をまず明らかにし、その後でヒュームによるユニークな解決策(とドゥルーズが考えるもの)について見ていきたい。

さて、まず、なぜそもそも因果性が問題になるかということだが、カッシーラーは次のように整理している。ロックの認識論は、認識の起源について論じはしたが、それがいかに合理的なものとなるかについての説明はしなかった。他方で、認識についての合理論者は、認識が自分のうちに従うべき合理性をもっていることを主張はしたが、その合理性の起源については説明できなかった。どういうことかと言うと、要するに、われわれの理性のうちにはルールがあること、それは確実だと思われるようになってきてはいたが、その考えと、すでに当時正当性を獲得していた経験論的考えとの調停が問題になっていたのである。つまり、理性のうちにある合理性は、いかにして経験的な起源をもつのか、という問題である。

ヒュームの因果性に関する議論は、その問題にまさに応えようとするものだった。ヒュームは因果性こそが認識に秩序とルールをもたらしていると考えた。これは一見あたりまえの意見だが、この見方をとことんまで徹底すると、カントに批判される「懐疑論」となる。どういうことだろうか。ものごとが原因と結果の関係のもとに秩序あるものとして知覚されること、それが人間の認識である。この点にはヒュームもカントも同意する。しかしヒュームは、因果性は人間の観念であり、ものごとそれ自体に存在するものではないと考えた。これに対しカントは、それほど明確に述べているわけではないが、因果性はものごとそれ自体のうちに根拠を持つと考えている。この違いが実は両者の哲学的な発想の根本にあるとドゥルーズは見た。

原因と結果の関係、因果性は、ものごとのうちにはない。この考えをドゥルーズは「関係の外在性」と呼ぶ。これは、「超越論的」という概念に対立するものである。超越論的哲学では、ものごとが、わたしたちに正常に知覚されるとおりにあらかじめ整然と秩序だっていることを暗黙の前提としている。これに対して、「関係の外在性」を基本とする経験論では、ものごとの秩序はそれ自体生成するものであり、局面ごとにまったく異なる秩序やルールを持ちうる。このような発想は、ヒュームの認識論に典型的に現れている。

認識が因果性を獲得する前の段階、それは「認識」と呼べるものではなく、妄想と言うべきものである、とヒュームは言う。観念が一貫したルールなく互いに結合しているその状態は、妄想と変わりない。幼児の思考を例に考えるとこれはわかりやすいだろう。これに対し、大人の思考は因果

2016 年度哲学若手研究者フォーラム 個人研究発表要旨

性をもとに観念を一定のルールのもとで結合させ、配置している。因果性を獲得する前と後ではものごとの見え方それ自体に違いがある。因果性の観念を手に入れることは、それゆえほかの観念の獲得とはまったく異なり、それによって知覚のルールが変わるほどの大事件なのである。それはいわば、認識の平面の獲得である。

# 重要であることそれ自体について - 重要さの哲学と重要さの懐疑論-

高田 敦史 (無所属)

この発表では、重要さの哲学に取り組む。重要さは、これまでほとんど探求されることはなかったが、きわめて重要な(!)テーマである。

発表ではまず、よい/悪いという狭義の価値と対比しつつ、重要であるとはどのようなことであるのかを分析する。私たちにとって非常に多様な事柄が重要でありえる。重要な事柄の例には、数学、恋愛、よい食事、正直であること、誰と出会うかなどが含まれる。

私の考えでは、よさ/悪さの担い手は命題ないし事態であるが、重要さの担い手は問い question である。「誰がパーティに来るのかが重要だ」といった例に見られるように、重要さの述定は、しばしば疑問詞節をとる。近年の形式意味論では、問いは、命題(可能性)の集合として捉えられるが、同様の分析をここでも適用できるだろう。私の分析では、重要さは、価値の違いをもたらすような可能性の集合によって構成される。例えば、パーティの出席者によって得られる価値に大きな差がある場合、誰がパーティに来るのかが重要である。この意味で、重要さは価値の違いによって構成される複合的な価値性質である。

さらに重要さに対応する独自の態度として、気にする/気にかける caring about ことがある (Frankfurt(1982))。重要さは、何かを気にすることの理由を与える。上記の立場では、気にすることは、重要さを構成する違いに反応することとして分析できる。

また後半では、重要なものは何もないという重要さに関する懐疑論を扱う。人生の無意味さに関する議論と捉えられてきた議論の多くは、むしろ重要さの問題として捉えられるべきものである。例えば Nagel(1971)や Kahane(2013)は自らの問題を明確に、重要さの問題としても表現している。重要さの懐疑論では、人間がちっぽけな存在であること、いかなる価値についても最終的な正当化はえられないことなどを根拠として、いかなるものも重要さをもたないことが主張される。こうした懐疑論は、重要さに固有の問題であると捉えることができる。人生において生じるあらゆる事柄は重要ではないということは、人生を真剣に気にかける理由を奪う。これは人生には価値がないという結論とは異なる。価値がないのであれば不幸であるだけだが、重要さの懐疑論は、幸福であっても幸いはないと主張するのである。

- Frankfurt, Harry (1982). The importance of what we care about. Synthese 53 (2):257-272.
- ・Nagel, Thomas (1971). The absurd. Journal of Philosophy 68 (20):716-727. 永井均訳「人生の無意味さ」(1998)『コウモリであるとはどのようなことか』勁草書房
- · Kahane, Guy (2013). Our Cosmic Insignificance. Noûs 47 (2):745-772.

# 軍事ロボットの倫理における「神命 (divine-command)」アプローチの再検討

#### 水上 拓哉 (東京大学大学院学際情報学府)

ロボット倫理学 (robot ethics) は、ロボット技術が社会的に受容されていく過程で生じる倫理的問題について幅広く検討する研究領域である. 久木田[2009]の分類によれば、「ロボット倫理学」という言葉が用いられるときは、ロボットを製造する際の倫理、ロボットの守るべき倫理、ロボットに対する倫理といった意味のいずれかが念頭に置かれているようだ.

特に、米国が国際テロ組織アルカイダに対する軍事作戦で無人機を使用して以来、軍事ロボットに関する倫理的問題が注目されている。2016年4月、特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)の第3回非公式専門家会合がスイス・ジュネーブで開かれ、人工知能の判断で敵を殺傷する「ロボット兵器」の規制が議論された。しかし、各国のロボット兵器に対する姿勢は様々であり、協議は難航している。さらに、近年の人工知能(AI)の急速な技術革新を背景に、完全自律型の軍事ロボットの守るべき倫理についての議論も急務となっている。「自律的な軍事ロボットに倫理的な行動をさせるためには何が必要か」という問題は、もはやSFではなく喫緊の課題となっているのだ。

人類の生命を脅かしうる自律型の軍事ロボットは、何かしらの倫理的観点において制限を受けるべきだろう。しかし、ロボットを倫理的に振る舞わせるためには、「どの」倫理的観点を採用するのが適切なのだろうか。この問題はロボット倫理学における厄介な問題の一つである。従来の議論の動向としては、功利主義や義務論といった主要な倫理学理論をロボット開発へ応用することに関する議論がある(たとえば、Bringsjord[2006]、Anderson & Anderson[2006, 2008])。

一方、「聖戦」という言葉があるように、戦争において人間の兵士とそれを支える人々が、「神の意志に従い、神の意志を実現するために」戦いに臨むこともある。 Bringsjord & Taylor[2012]はこの点に着目し、ロボットのための倫理規範を Quinn[1978]の「神命説(divine-command theory)」に求めた。神命説とは、簡単にいえば、私たちの行為の善悪は神によって直接定められているというもので、 Quinn はこれを LRTという形式論理に落とし込んでいる。 Bringsjord & Taylor はこの LRTを計算論理に拡張し、この論理体系を採用したコンピュータシステムがロボット倫理学における特定のシチュエーションにおいてうまく働くことを主張した。

本発表では、倫理的な軍事ロボットを開発するアプローチにおいて、功利主義や義務論をモデルとすることの問題点を指摘・整理しつつ、Bringsjord & Taylor の研究を再検討することによって、 従来の問題点を克服する「神命(divine-command)」アプローチの可能性を示唆したい.

## 主要参考文献 (予定)

Anderson, M & Anderson, S. L. 2006. "MedEthEx: A Prototype Medical Ethics Advisor", Proceedings of the Eighteenth Conference on Innovative Applications of Artificial Intelligence. Anderson, M & Anderson, S. L. 2008. "Ethical Healthcare Agents", Advanced Computational Intelligence Paradigms in Healthcare 3, 233-257.

Bringsjord, S and Taylor J. 2012. "The Divine-Command Approach to Robot Ethics", Robot

2016 年度哲学若手研究者フォーラム 個人研究発表要旨

 ${\it Ethics: The\ Ethical\ and\ Social\ Implications\ of\ Robotics,\ MIT\ Press.}$ 

Quinn, P. 1978.  $Divine\ Commands\ and\ Moral\ Requirements,$  Oxford University Press.

久木田水生. 2009. 「ロボット倫理学の可能性」,『京都大学文学部哲学研究室紀要』Vol.11.

# 

田村 正資 (東京大学)

その哲学的キャリアの初期から、自らの知覚論・身体論をそのまま存在論になり得るものとしてメルロ=ポンティが構想していたことはよく知られている。だが、1946年に行われた「知覚の優位性とその哲学的帰結」という題の研究発表の際に、彼の構想はイポリットやボーフレによって厳しく批判されることとなる。イポリットからすれば、彼の知覚の記述は「意味の存在論」と内的な繋がりを持たない、ということになるし、ボーフレから見れば、彼の現象学はまだ徹底されておらずフッサールやハイデガーの用語法に囚われてしまっている。サントベールによれば、メルロ=ポンティがこれらの批判に応答し始めたのは1953年になってからである。実に7年の沈黙を経て、彼は存在論の構想を再度表に出し始めた。

彼が晩年に練り上げた「肉」の存在論は、こうした応答の過程の途上にある。53年という短い生涯を終えた彼の遺稿は『見えるものと見えないもの』として出版された。生前の『シーニュ』や『眼と精神』にも見られ、死後は遺稿のなかにさらなる発展の可能性を見込まれた彼の存在論の構想はしかし、再度多くの批判に晒されることになる。

「触れる手と触れられる手」というフッサールの重要なモチーフから彼が取り出した「キアスム」の構造は、アンリによって身体の内在性を解消するものとして、またデリダによって、他者の他者性を解消してしまうものとして批判された。両者の批判のポイントはいずれも「可逆性」という概念の理解に関わっている。いくつもの逆説を孕んだこの概念を説明するときに、メルロ=ポンティはしばしば先に行き過ぎてしまう。まず最初に可逆性が、私と他者の交流が成就されたところから翻ってその不完全性を述べる叙述のスタイル――まずまたぎ越し、それから自らの越えた亀裂を振り返るような――は、自己の身体の根源性に賭けるアンリと非現前的な他者の根源性に賭けるデリダのいずれにとっても満足のゆくものではなかった。

だが、メルロ=ポンティの「可逆性」が逆説を孕んだものとして構想されていたように、彼の 叙述のスタイルもまた逆説的な――彼の言葉で言えば「両義的」な――次元のなかにあると言わ ねばならない。存在論への批判に対する彼の応答を、遺稿のなかで思考しなければならない。

上述のような背景のもとで、本発表は以下のことを試みる。晩年の著述のなかで、知覚について述べられる「隔たり」、そして身体について述べられる「厚み」といった概念を、フッサールやハイデガーの用語法を脱して、メルロ=ポンティが自らの知覚論・身体論を存在論へと昇華させようとした試みとして位置付ける。次に、彼の「間接的存在論」の視座に立ってアンリやデリダの批判に対する応答を再構成することを試みる。一連の作業を通じて、彼の「肉」の存在論の両義性を明るみに出すことが目標となる。これは、彼の叙述のスタイルと「可逆性」という概念が持つ不完全性を関係付ける試みとなる。これらはいずれも、彼に寄せられた批判に対し、彼の歩みを再度提示するための試みとなるであろう。

# ジャック・ラカン『精神分析の倫理』における哲学的な背景について

#### 桑原 旅人(東京大学総合文化研究科)

本発表は、ジャック・ラカンの講義録『精神分析の倫理』を彼が参照した幾人かの哲学者に立ち 戻りつつ、内在的に読解していくことを目的とする。

ラカンはこの講義録において「善=快」という結びつきを明確な攻撃対象としていた。彼の精神分析が目標とするのは、患者の欲望を明確化させることであるが、善は主体が自らの欲望を曝そうとすることの防衛や抵抗として働く。したがって、善は患者の欲望の在処を探るための障壁にしかならない。彼はプラトン、アリストテレス及びストア派、エピキュリアン、そしてアリストテレスを継承したトマス・アクィナスに代表されるキリスト教思想などは快楽主義を善の標識にしていたと主張している。ラカンはとくにアリストテレスの『ニコマコス倫理学』を分析の遡上に挙げて批判的に読解している。そこでラカンはアリストテレス的な「中庸」の倫理を否定し、カント的な「定言命法」の過剰な遵守によって快としての善を乗り越えようとしている。

次に、本発表はこの講義録においてラカンが行った『アンティゴネー』の註釈を分析する。彼は、この戯曲を読解するに際して、ゲーテなど数多くの先行研究に言及しているが、そのなかでもっとも影響を受けていると思われるのがヘーゲルによるものである。じじつヘーゲルは、『精神現象学』において「国家の法」と「神の法(家族の法)」という区別を軸にそれを論じていた。ただラカンは、たとえばヤスパースなどと同様に、「人間の法」と「神の法」というこの二分法を継承しながらも、ヘーゲル的な意味での両者の和解(弁証法的な統合)に対しては批判的である。むしろラカンはキルケゴール的な意味での「あれか、これか」という別離の論理をヘーゲル的な弁証法に対して優位に置いていたように見える。

そして、この講義録にはハイデガーによる『オイディプス王』への言及からの影響も認められる。ハイデガーは『形而上学入門』において、生まれたことそれ自体を嘆くオイディプスの嘆きを「非一現有〔生まれないこと〕」の有に対する勝利であると解釈していた。ラカンも「むしろ存在しないほうが Plutôt, ne pas être」と嘆くオイディプスの態度を「生きることが第一」ではない存在の仕方として肯定的に捉えている。デリダらによって両者の理論的な関係性は否定的に言及されることも多いが、彼らに共通する「死へ向う存在」への称賛は、再考されなければならない問いである。本発表では、上記に挙げた哲学者たちの議論に言及しながら、『精神分析の倫理』の哲学的背景

について明らかにしたい。

# 複製不可能な芸術作品とその基準 一新しい芸術形式への適用可能性—

#### 岩切 啓人(東京藝術大学美術学部芸術学科学士課程)

本稿は、ネルソン・グッドマンが『芸術の諸言語』(Goodman 1976) において提起したオートグラフィック/アログラフィックな芸術という区別を吟味し、それをウェブ・コミックという特定の芸術形式に適用することを目的とする。結論として、グッドマンのこの区別は本来の意味と違った意味で保持され、ウェブ・コミックはアログラフィックな芸術であることを示す。

第1章では、グッドマンによるオートグラフィック/アログラフィックという区別を『芸術の諸 言語』を中心に確認する。オートグラフィックな芸術とは、ある作品とその贋作の間に有意な違い が存在するものであり、アログラフィックな芸術とは、そうでないものである。当初、グッドマン はこの区別を、贋作可能性に記譜法への従順性を加えた二つの点から規定するが、後には、作品の 同定に制作の歴史が必要であるどうかという点からこの区別を規定している。第2章では、その区 別に対する批判と改良をいくつか取り上げ、それぞれの有効性を吟味する。芸術作品の同一性に関 して文脈主義をとるジェロルド・レヴィンソン(Levinson 2011)の反論により、グッドマンが好 んだ点からこの区別を説明することは難しいことがわかる。結論として、構造作品(対象が構造を 持つかどうかで同一性が決まる作品)と来歴作品(対象が来歴を持つかどうかで同一性が決まる作 品)というジョゼフ・ムーア (Moore 2013) の区別を用いて再定義することで、グッドマンの区別 はかろうじて保たれることを示す。第3章では、前章で示された新しい区別を導入し、ウェブ・コ ミックという芸術形式について論じる。アーロン・メスキン (Meskin 2012) によってなされた、 コミックはオートグラフィックであるという主張と、ジェイスン・ドゥクルーズ&ポール・マグナ ス (D'cruz & Magnus 2015) によってなされた、デジタル画像はアログラフィックであるという 対立する主張とが、コミックでありかつデジタル画像であるウェブ・コミックに適用された際にど う調停されるのかを検討する。最終的に、画像のフォーマットとしてデジタルであるウェブ・コミ ックは、構造作品と来歴作品という二つの地位を持つことがわかる。そのため、デジタルなフォー マットであるウェブ・コミックはアログラフィックな芸術である。

#### 参考文献

- D'cruz, J. & Magnus, P. D. 2014. "Are Digital Images Allographic?." *Journal of Aesthetics and Art Criticism* 72(4):417-427.
- Goodman, N. 1976. Languages of Art: An Approach to a Theory of Symbols. 2nd Edition. Indianapolis: Hackett.
- Goodman, N. 1987. Of Mind and Other Matters. Cambridge, Massachusetts, and London: Harvard University Press.
- Levinson, J. 2011. *Music, Art, and Metaphysics: Essays in Philosophical Aesthetics*. 2nd Edition. New York: Cornell University Press.
- Meskin, Aaron. 2012. "The Ontology of Comics." In *The Art of Comics: A Philosophical Approach*. eds. A. Meskin and R. T. Cook, 31–46. Oxford and Malden, MA: Wiley-Blackwell.

2016 年度哲学若手研究者フォーラム 個人研究発表要旨

Moore, J. 2013. "Musical Works: A Mash-Up." In *Art and Abstract Objects*. ed. C. Mag Uidhir, 284-306. Oxford: Oxford University Press.

## 九鬼周造の『偶然性の問題』における「現実」の研究

#### 織田 和明(大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程)

九鬼周造の『偶然性の問題』は偶然を大きく3つに分類する。定言的偶然、仮説的偶然、離接的偶然である。この3つの偶然の中でも離接的偶然は他の2つと大きな違いがある。定言的偶然と仮説的偶然が主観的な認識の問題に終始するのに対し、離接的偶然は存在の問題へと踏み込んでいる。本発表では『偶然性の問題』第三章「離接的偶然」における「現実」の問題を検討することによって九鬼周造の哲学における存在論へのアプローチを試みる。

この発表で取り上げる「現実」は『偶然性の問題』の第三章「離接的偶然」の前半の様相論で提示される様相の「三種の体系」に現れる概念である。ここで「現実」は各体系ごとに3つの定義づけをされる。第一体系においては「現実」は静的な言明性の水準とされ、必然と偶然に位置づけられる。第二体系においては「現実」は動的な問題性の水準とされ、可能と偶然に位置づけられる。つまり、第一体系では「現実」は「存在」であるが、第二体系では「存在」と「非存在」のあわいである。そして第三体系では、「現実」は偶然と「可能の総体としての必然」に位置づけられている。この第三体系には九鬼の偶然性論のあらゆる側面が詰め込まれているので第三章「離接的偶然」の読解のためには重要であるが、議論が錯綜しているため読解することは容易ではない。それゆえ本発表は第三章「離接的偶然」の議論の全体を視野に入れながら3つの体系を解体、再構築し九鬼周造の哲学における「現実」を明瞭に示すことを課題とする。

この「現実」の定義の多さは、九鬼にとって「三種の体系」、そして「現実」は主観的なものであり、主体の視点の取り方によってその立ち現われ方が異なることを示している。つまり、第一体系は生きている「私」が直面する「事実」としての現実であり、第二体系は主体が「永遠の相の下」で「神」の視点に立って可能世界を俯瞰しているときに見いだす現実である。ゆえに九鬼の言う「現実」の違いは「存在」を捉える視点の問題である。つまり、「私」の視点か「神」の視点か、あるいは流れる時間のただ中に立つか「永遠の相の下」に立つか、である。そして第三体系において、2つの視点を総合した九鬼の倫理が提示されている。それは九鬼周造の哲学が「私」の視点と「神」の視点を往復しながら「現実」を形成し、受け止めていくものである。しかし、この「神」の視点や「永遠の相の下」は主体によって仮想されたものであり、本当の「神」の視点や「永遠の相の下」ではない。それゆえここで示されるのは九鬼周造の哲学における「存在」と「想像」であり、両者を往還しながら「現実」を受容する仕組みは九鬼周造の邂逅の倫理の基礎となっている。

## 50 年代ラカン理論における動物の問題 —l'imaginaire animal、光学的シェーマ、動物化—

#### 山崎 雅広(京都大学大学院人間·環境学研究科)

50 年代ジャック・ラカンの精神分析理論は、物事の背面ではたらく、主体の意図を超え、主体 を構造の弁別的一要素としてその内に含んでいる象徴的宇宙=象徴界(le symbolique)の優位に よって捉えることができる。実際、この時期のセミネールを読むと、想像界は制御の対象であり、 それを完全に制御するための他の次元を精神分析は探求すると言われ(*Séminaire I*,162)、一貫 して想像界は「お前か、私か」(toi ou moi)という、象徴的要素が介入するまでは人間か対象かど ちらかが消失するまで荒れ狂う領野として描出され(Séminaire Ⅱ,201)、結局、彼の分析実践に おける賭け金は象徴的なもの(le symbolique)の側にあるので、想像界は相対的に価値下げされ る。分析の要とは、「人間的関係のあらゆる領野を覆っている象徴的関係の秩序(l'ordre)の内で 主体がいかなる機能を引き受けているのか再認すること(reconnaître)」(Séminaire I,80)、す なわち、人が常に既に巻き込まれている言語的・無意識的・象徴的領野における自らの位置づけを、 言葉の実践によって分析主体にもたらすことであり、そこでは想像的な自我は象徴的な主体によっ て分析主体の内で乗り越えなければならないものでしかない。したがってこの時期のラカンにとっ て、想像的なものは象徴的なものにより減省されねばならず分析において避けられねばならないも の以上でないが、一方、この時期のセミネールをよく読むと、以上のごとく価値下げの対象となる 想像界とは人間の想像界(l'imaginaire humain、以下 IH)であり、他方で、それと対比されそれ を際立たせるために、動物の想像界(l'imaginaire animal、以下 IA)とでも言うべきものが述べ られていることに人は気づく。そこで本発表では、主にセミネールの1から3までの時期のラカン の議論を辿りながら、IA との対比によって IH の特徴を際立たせラカンの議論を精緻化した後に、 こうした議論が哲学や分析実践にどのように結びつくのかを考察する。

発表は次のように進む。まずラカンにおいて人間と動物はどのように異なっていたのかに目を向け、IAとは違う IH のあり方を見、次に両者の対比を継ぎつつ、彼の考案した二つの光学的シェーマ、凹面鏡モデルと凹面鏡プラス平面鏡モデルをそれぞれ IA、IH におおむね対応させることで、さらに両者の差異を照射する。その過程で、i)結局、IH は象徴界とほとんど分かちがたく存在しているので、実は IH と象徴界を分けて考えることはできない一方で、IA が象徴界の支配を受けない理念的なポイントとして考えられること、ii)既述したような主体と対象間の相互攻撃的関係は、想像的なものに由来するというよりも、光学的シェーマにおいて眼を移動させるはたらきを担う象徴界をその原因として持つこと、が明らかになり、そのことが発表最終部のドゥルーズ&ガタリやデリダについての議論への接続を準備するだろう。

## (主要) 参考文献

Lacan, J.(1975). Les écrits techniques de Freud. Le Séminaire Livre I (1953-1954). (J.-A. Miller, Ed.). Paris: Seuil.

2016 年度哲学若手研究者フォーラム 個人研究発表要旨

- —(1978). Le moi dans la théorie de Freud et dans la technique de la psychanalyse. Le Séminaire Livre II (1954-1955). (J.-A. Miller, Ed.). Paris: Seuil.
- ー(1981). *Les psychoses. Le Séminaire Livre Ⅲ(1955-1956).* (J.-A. Miller, Ed.). Paris: Seuil. (本発表を深い深度で理解されたい方がいらっしゃれば、とりわけ最初に挙げたセミネール1の邦 訳の上巻をあらかじめ読んでおいて頂ければ幸いである)

# ワークショップ「日本哲学のはじまりをめぐって」明治期における倫理学・論理学・美学の形成から

司会:太田 裕信(京都大学)

服部 圭祐 (京都大学)

ミカエル・ロットマン (京都大学)

藤 貫裕(京都大学)

本ワークショップの目的は、明治期の日本において他の近代科学とともに西洋より輸入された Philosophy が、いかに当時の人々によって受容翻訳され「哲学」として定着していったのかの解明を通じて、現代の「哲学」のあるべき姿を再考することにある。文字通りの哲学なき時代に「哲学」を打ち立てた 150 年前の日本人にとって、「哲学」とは一体いかなるものであったのか――そして、いかなるものであることが求められていたのだろうか。それを知ることは、そこから 150 年後の日本における「哲学」がなぜ現在のようであるのかを理解するために、およそ欠かすことのできない前提をなしている。

しかしながら、そうした Philosophy ならぬ「哲学」のはじまりに関する知識は、少なくともこれまでの 150 年間は、一部の専門的研究者の所有以上には出ることがなかったように思われる。本ワークショップでは、日本「哲学」の歴史の三分の一を占める明治「哲学」の、一方で国際的な思想交流の中から生じつつ、それゆえに他方で国内的な独自の状況をかえって強く反映しているありさまを認識し、それを共有の知識へと高めることをめざす。我々はそうした作業の中で、表面的な専門性の相違を超えた日本「哲学」への問いの第一歩を踏み出す道を見出すだろう。

具体的な予定としては、古来より哲学の求めてきた主要な三つの価値(真善美)に対応する三つの領域「倫理学」「論理学」「美学」について、三人の発表者が明治時代におけるその形成の過程を概括的に論じ、それらの領域を通底する「哲学」のありようについて各自の視点から意見を述べたのち、全体討議へと進む形になる。「倫理学」については服部から「修身と規範科学の分離――明治倫理学史概観――」、「論理学」についてはロットマンから「明治思想における「矛盾」の理解――その論理学的な背景」、「美学」については藤貫から「創作する美学――伝統美という作品――」の題のもとにそれぞれ発表を行う。

既存の領域に囚われない自由な「哲学」的思索とは、いかなる時代においても一個人の力によってではなく、志を同じくする多くの人々のもとに生み出されるのではないだろうか。本ワークショップの討議はかかる課題の解決には程遠いものであろうが、そのような人々の交流の端緒となることを願う。

#### ワークショップ「ベルクソンという曲がり角」

山内 翔太(京都大学) 山根 秀介(京都大学) 米田 翼(大阪大学)

20世紀の哲学・思想に計り知れない影響をもたらしたフランスの哲学者アンリ・ベルクソン (1859-1941) は、一時期は現代思想の第一線からしりぞいていたものの、近年再評価が進む哲学者の一人である。ベルクソンの哲学には多様な伏線があり、様々な角度からの研究が行われてきた。本企画では、ベルクソンにいたる思想史を辿り直し、彼がそこから何を受け取り、そしてどのように転回したのかを明らかにしたい。とりわけここで私たちが光を当てるのは、「何を実在と見なすか」ということをめぐる諸問題である。よく知られているように、ベルクソンにおける実在とは「持続」のことであるが、その内実が十分に明らかにされているとはいいがたい。なぜなら、精神から生命、物質にいたるまで、持続は多様な相を備えており、一面的に理解してすますことができないものだからである。

今回は以下の論点からこの問題について検討したい。(1)山内が「〈働き〉としての実在一スピリチュアリスムとベルクソン」というテーマで発表する。フランス・スピリチュアリスムの定義については多くの議論が存在するが、ここでは根本実在としての「力」ないし「働き」について、身体にかかわる精神性という観点から、ビラン、ラヴェッソン、ラシュリエ、ベルクソンといった思想家の共通点と相違点をあぶり出すことを試みる。(2)山根が「観念と物質―バークリとベルクソンをめぐって」というテーマで発表する。ベルクソンは、感覚されたものを人間の心のなかだけに存在するものと捉えたバークリを批判した。ベルクソンは感覚所与を「イマージュ」と名づけ、その総体を物質と定めた。しかしバークリの主張によれば、感覚所与としての観念こそまさに物質である。本発表は、このバークリの考えから実在としての「イマージュ」を捉え返す試みである。(3)米田が「19世紀の生物学の哲学における創発の問題」というテーマで発表する。本発表では、『創造的進化』におけるベルクソンの実在である「創造」概念を、19世紀フランスの生物学における創発と還元をめぐる論争のなかに位置づけ、その内実と射程を検討する。とりわけ、ベルクソンの階層的存在論批判をめぐるテクストと、その背景にある生物学者のジアールやル・ダンテクのテクストとを中心的な検証対象とする。

#### 政治哲学における方法論

犬飼 渉(東京大学・日本学術振興会) 宮本 雅也(早稲田大学・日本学術振興会) 辻 悠佑(早稲田大学) 岸見 太一(早稲田大学)

本ワークショップでは、政治哲学における方法論を検討する。学問領域としての政治哲学は、 二重の性格を有する。すなわち、「哲学」でありながら同時に「政治学」でもある。このことは、 政治哲学は哲学的に抽象的で厳密な理論的思考を展開しながら、同時に具体的な政治問題への実 践的関心を有している必要があるという点を意味する。このように抽象性と具体性を兼ね備えて いなければならないとすれば、政治哲学の研究は方法(論)の問題に注意深くある必要がある。 しかし、現代の政治哲学において方法(論)への関心は十分ではなく、方法論の論争が最近になって注目されつつあるという状況にある。こうした中で、本ワークショップでは、政治哲学の性 格上不可避の抽象性と具体性の緊張関係を念頭におきつつ、いかなる方法が政治哲学にふさわし いのかを考察したい。

犬飼報告では、分析研究・規範研究・応用研究の分業によって生じる断絶を回避することができるような、政治的行為者の妥当な推論方法ないし政治的行為者の行為・性格の評価方法を明示化する。まず、政治哲学の主題を規定する。次に、政治的行為者が実際に何をすべきかを明らかにしていくための推論を示し、この方法がどのような意味であれば実践哲学における構成主義だと呼べるかについて考察する。最後に、この方法を用いることで、いつも何かしらの仕方で、かつ皆が認めることのできる仕方で、政策を評価できるようになることを指摘する。

宮本報告では、運の平等主義論争を検討することによって、分析的平等論に見られる方法上の問題点を明らかにし、J・ロールズの方法への回帰を主張する。運の平等主義者と批判者との間の論争を見ることで、分析的方法を用いる分配的正義論における方法上の問題点が浮かび上がる。簡潔に言えば、それは、純粋な価値の考察と事実を考慮に入れる考察との区別、および(分配的)正義とその他の諸価値との区別という二つの区別よって、正義原理が有するべき実践的重要性を失ってしまうという問題である。その問題点を避けるためには、ロールズの正義原理の正当化方法を再評価する必要があると指摘する。

辻報告では、ロールズ以降の政治哲学で未開拓にとどまる問題領域、非理想理論としての歴史的不正義論の観点から、理想理論の役割について示唆を引き出す。まず、歴史的不正義の矯正にあたって権原に依拠する議論が隘路に陥ることをJ・ウォルドロンの議論を参照しつつ指摘する。そのうえで、その問題を回避し適切な指針を示すために、最終状態を描く理想理論をふまえる必要があることを示す。

岸見報告では、「移民の倫理学」における方法論的課題をふまえたうえで、政策の規範的評価のための新しい方法論として「構成移行アプローチ」を提示する。このアプローチは、(a)論証の目的(b)聴衆(c)分析対象となる問題(d)問題を分析する観点に応じて異なる構成手続き

2016 年度哲学若手研究者フォーラムワークショップ要旨

を採用した諸理論の組み合わせることに特徴がある。このアプローチは、構成主義、とりわけロールズとO・オニールの議論を下敷きとしている。この方法は、推論のプロセスを明確に示すことで、哲学者と他分野の専門家ならびに市民との間の生産的な議論に貢献するだろう。

#### 哲学の仕事:哲学者の仕事・哲学教員の仕事

オーガナイザ: 菊地 建至(金沢医科大学) 村上 祐子(東北大学)

哲学者と哲学教員は重なる部分もあるがそうでもないところも少なくない。たとえば大学教員としての仕事はこれぞ哲学者の醍醐味といったものから哲学とは全く関係ない作業まで多岐にわたるし、常勤・非常勤といった契約形態や、都会・地方といった環境の違い、国公立・私立の設立母体の違いや校風によっても、さらに言えば時代によっても大きく異なる。つまり哲学の仕事を議論する際になかなか話がかみ合わないのは、イメージしている「哲学教員の仕事」の内実が話者により乖離していることによる。

もちろん一人の哲学専門研究者が体験できる範囲にはもちろん限りがある。このワークショップでは、哲学カフェに類似した形式で、さまざまなバックグラウンドを持つ哲学研究者が集まり経験をシェアするとともに、参加者一同で「若手サポータ世代=常勤研究者へのメッセージ」をまとめることをめざす。なお、提題者公募も予定している。

具体的な内容としては、AとBの両面から、哲学関係学会の若手支援プロジェクト関係者に対する提言作りを行う。

A:以下のトピックについて経験を挙げていただく。

1. グッドプラクティスの例示

「わたしは常勤の教員や職員にこんな仕方で助けられた」

「こんなまともな制度がある非常勤先がある」

2. 哲学の仕事として都市型大規模研究大学での哲学のポジションをイメージしがちな学会役員への実態情報提供

「地方に住んで常勤でない研究者はどう生き延びているか」

「小規模単科大学の実態」

「哲学以外のポジション」

3. 若手研究者の実態(哲学特有の事情、哲学以外と共通の状況)

「非常勤・任期付きの雇い止め」

「修士から博士への進学と学振」

「単著出版」

「学会出張の負担」

4. 若手がイメージする哲学の仕事 vs 常勤はいったい何をやっているのか?

B:望ましいサポート vs 可能なサポート

- 1. 望ましいサポートをリストアップ
- 2. そのうちで制度上、あるいは財政的に可能なサポートを検討

## ◆◆ 『哲学の探求』最新 43 号が刊行されました ◆◆

\*『哲学の探求』は、前年のフォーラムに基づく論考を収めた、フォーラム機関誌です。 昨年度の第42号から、電子媒体での発行をスタートしました。フォーラムのホームページ上にて公開しています。今年度の第43号の『探求』は、昨年のフォーラムでの個人研究発表者による論文15本を収めた充実の内容となっております。

\*『探求』各号の内容目次は、下記ウェブサイトでもご覧いただけます。

\*電子化されていない『探求』バックナンバーのご購入をご希望の方は、お名前、住所、電話番号、ご希望の号数と冊数をお知らせいただければ、こちらから郵送いたします(郵送料は頂きません)。

★フォーラム当日、『探求』バックナンバーを会場割引として1冊800円(税込)、お好きな3冊2,000円(税込)にて販売いたします。『探求』を格安で手に入れるチャンスです! ぜひこの機会にご利用ください。

☆お問い合わせは tankyu@wakate-forum.org までお願いいたします。

# ◆◆ 若手フォーラム・ウェブサイトについて ◆◆

若手フォーラムに関する情報をウェブ上でも公開しています。情報の再確認、ご学友に若 手フォーラムのことを紹介して下さるときなどにもご利用ください。 ウェブサイトに関しましてご意見、ご要望がありましたらお知らせください。

ホームページのアドレス: http://www.wakate-forum.org/

# ◆◆ 寄付・募金のお願い ◆◆

今年度も、フォーラム運営の安定化のために、フォーラム当日には募金箱を設置し、寄付・募金をお願いできればと思います。今後も、フォーラムをより良いものにしてくために、運営委員一同、努力してまいりますので、何卒ご支援のほどよろしくお願いいたします。

# ◆◆ 2015 年度若手フォーラム運営委員(五十音順) ◆◆

青田 麻未	総務	東京大学
李 太喜	『哲学の探求』販売・会計	東京大学
工藤 顕太	HP • twitter	早稲田大学
城田 純平	通信	名古屋大学
高取 正大	『哲学の探求』編集	慶応義塾大学
辻 麻衣子	フォーラム会計・宿泊	上智大学
藤野 幸彦	『哲学の探求』編集	大阪大学
槙野 沙央理	テーマレクチャー	千葉大学

## 会場周辺地図



## 施設内地図(発表会場はセンター棟になります)



## 二日目打ち上げ会場



# 司会協力者一覧(五十音順)

浅賀優磨 鈴木亘

五十嵐涼介 長門裕介

岡本慎平 丸山文隆

木下頌子 森功次

清水雄也 八重樫徹

鈴木生郎

司会を担当して下さった上記14名の方に深く感謝いたします。

運営委員一同

1日目					◇水水小叫
会場	508号室	509号室	503号室	510号室	511号室
8:30-9:00	受付				
9:00-10:15	使用不可	野邊晴陽 トマス・アクィナスの超 範疇概念論 (司会 浅賀優磨)	佐藤広大 「殺害の時間の問題」再 考 (司会 八重樫徹)	阿部晃大 J.R.コモンズの制度経 済学理論における規範 科学的立場の検討 (司会 李太喜)	ミカエル・ロットマン   藤貫裕
10:20-11:35 (WS -11:00)	使用不可	稲垣健太郎 フーゴー・グロティウス における「信仰箇条」 (司会 浅賀優磨)	徳永和朗 ライトの反懐疑論につ いて (司会 髙取正大)	中野愛理 カント『純粋理性批判』 における関心の概念 (司会 丸山文隆)	【ワークショップ】 「日本哲学のはじまりを めぐって」――明治期に おける倫理学・論理学・ 美学の形成から
11:35-12:20	昼食休憩				
12:20-13:35	使用不可	戸谷洋志 ヨーナスにおける「乳飲 み子」への責任の考察 (司会 長門裕介)	過能洋平 『経験論と心の哲学』に おける思考と言語の取 り扱いを分析する (司会 木下頌子)	太田匡洋 J.F.フリースにおける 「理性批判」の方法 (司会 五十嵐涼介)	米田 翼 山根秀介 山内翔太
13:40-14:55 (WS -14:20)	使用不可	高田 翔 ベンヤミンにおける真理 の生成——象徴連関と 星座の射程 (司会 青田麻未)	清水雄也 推論主義的メタ存在論 の粗描 (司会 木下頌子)	真田美沙 ヘーゲルとプフライデ ラー (司会 太田匡洋)	【ワークショップ】 ベルクソンという曲がり 角
15:00-18:00	テーマレクチャー(309号室) プラグマティズム 石田正人 大河内泰樹				
18:30-20:30	懇親会(国際交流棟 レセプションホール1)				

## 2016年度哲学若手研究者フォーラム タイムスケジュール

## ※敬称略

2日目	<b>☆ 弘 1 7 平日</b>					
会場	508号室	509号室	503号室	510号室	511号室	
9:00-9:40	受付					
9:40-10:55	鈴木優花 ハイデガーにおける実 存思想と本来性 (司会 城田純平)	予備	野上志学 ルイス的実在論による 様相の還元的説明につ いて (司会 鈴木生郎)	福原慶子 情報化社会での自己の 概念はどうあるべきか (司会 清水雄也)	犬飼渉 宮本雅也 辻悠佑	
11:00-12:15 (WS -11:40)	富山泰斗 ハイデッガー『存在と時 間』における超越論的 観念論 (司会 城田純平)	河口丈志 因果性と主体——ドゥ ルーズのヒューム論を 手がかりに (司会 原健一)	高田敦史 重要であることそれ自 体について――重要さ の哲学と重要さの懐疑 論 (司会長門裕介)	水上拓哉 軍事ロボットの倫理に おける「神命(divine- command)」アプローチ の再検討 (司会 岡本慎平)	岸見太一 【ワークショップ】 政治哲学における方法 論	
12:15-13:30	昼食休憩					
13:30-14:45	田村正資 他者の手触り――メル ロ=ポンティの間接的 存在論とその批判の検 討 (司会 鈴木亘)	桑原旅人 ジャック・ラカン『精神分 析の倫理』における哲 学的背景について (司会 工藤顕太)	岩切啓人 複製不可能な芸術作品 とその基準――新しい 芸術形式への適用可能 性 (司会 森功次)	予備	村上祐子 菊地建至 【ワークショップ】	
14:50-16:05 (WS -15:30)	織田和明 九鬼周造の『偶然性の 問題』における「現実」 の研究 (司会 城田純平)	山﨑雅広 50年代ラカン理論にお ける動物の問題—— l'imaginaire animal、光 学的シェーマ、動物化 (司会 工藤顕太)	(全体会準備)	予備	哲学の仕事:哲学者の 仕事・哲学教員の仕事	
16:10-17:00	全体会(503号室)					